

当社では、「男女従業員の仕事と生活の調和を応援すること」を経営理念の一つとし、全従業員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

2. 計画内容

目標1	育児休業取得について、男性も育児休業を取得できることを含め、職場の理解向上のための取り組みを行う
目標達成のための対策	平成 27 年 4 月～ 育児休業制度に関するパンフレットを作成し社員に配布する。 平成 29 年 4 月～ 育児休業制度の理解促進のため、全社員に対して研修を行う。

目標2	平成 30 年 3 月 31 日までに所定外労働時間を、1人あたり現状より1割削減する。
目標達成のための対策	平成 27 年 4 月～ 所定労働の原因分析等を行う。 平成 27 年 12 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修開始 平成 28 年 4 月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施 平成 29 年 4 月～ 削減できているかどうかのチェック開始

目標3	トライアル雇用の導入
目標達成のための対策	平成 27 年 4 月～ 他者の事例などを収集する。 平成 27 年 5 月～ 検討会議を開催し、採用時導入開始